

第3回 総合計画審議会（創造分科会） 議事要旨

日時 平成22年3月9日（火）午前10時00分～12時00分

場所 横須賀市消防局庁舎4階災害対策本部室

出席委員 影山清四郎委員（座長）、澤田信子委員（副座長）、植竹喜三委員、遠藤千洋委員、大武勲委員、川名亘子委員、藤原尉夫委員、松本敬之介委員、吉村彰展委員（以上9名）

事務局 横須賀市都市政策研究所 福本政策担当課長、小澤主査、檜山主任、山中主任

傍聴者 なし

議事内容

1. 報告事項
2. 審議事項
3. その他

1. 報告事項

（1）第2回総合計画審議会（創造分科会）の議事要旨について
（事務局）

一資料1説明

（2）本市と藤沢市の人口増減要因の比較について
（事務局）

一資料2説明

（植竹委員）

- ・藤沢市は、横須賀市と異なって中期的に一貫して人口が増加しているというご説明があり、その背景として、交通利便性との関係性が想定されるというご説明でした。
- ・この内容について実際に裏付け調査などを行っているのでしょうか。

（事務局）

- ・資料2については、転入・転出者に対するアンケートを実施した結果ではなく、あくまでも要因の1つとして推定した結果としてお示ししています。

（影山座長）

- ・あくまで要因の1つということになると思います。藤沢市で人口が増加している要因は複数あると思われますが、何が決定的なのかはこの情報からだけでは判断できないと思います。

（事務局）

- ・資料1では、前回の各委員の自己紹介の内容についても記載させていただいています。

個人の情報に関する内容も含まれていますが、このまま公表するというだけで問題はないでしょうか。

(影山座長)

- ・とくにご意見はありませんので、了承されたということをお願いします。

2. 審議事項

(事務局)

一資料3説明

(藤原委員)

- ・この資料は、前回の意見に対する事務局の考え方が説明されたものだと思います。
- ・多くはすでに素案の段階で触れられているものですが、その中でもあえて小柱として追加した方が良いというご意見も多かったように思います。
- ・今回、こうした対応関係を整理して、議論としては終わらせるのでしょうか。

(事務局)

- ・現在施策の内容を記載しているところです。いただいたご意見への対応がこれで終わりということではなく、現在記載中の施策の中で反映されるものもありますし、実施計画や事業実施の中で活用させていただく内容もあると理解しています。

(藤原委員)

- ・そうすると、実際に意見が出されて、その内容から事務局が取り上げるものを決めていくという進め方をするという理解でよいでしょうか。

(事務局)

- ・この資料は事務局としての考え方を提示しているだけであり、決定したものではありません。この内容についても再度ご意見をいただきたいと考えています。

(松本委員)

- ・対応分類として6つのカテゴリを設けています。このうち「4. 実施計画の策定や事業の実施等の参考とするもの」については、誰がいつどのように実施していくのか、具体的な内容が担保されていないと、今の藤原委員のご指摘のように、創造分科会の議論がこれ以降いかされないという危惧を持ってしまうと思います。

(事務局)

- ・前回初めて具体的なご意見を頂きました。それに基づいて庁内プロジェクトチームでの検討も踏まえ、事務局としての対応案として整理しましたが、本日同じ観点で再度ご検討いただき、具体的な言葉で柱として盛り込むべきなどの意見も頂きたいと考えていま

す。その上で、再度検討を進めたいと思います。

- ・また対応分類「4. 実施計画の策定や事業の実施等の参考とするもの」としたものについて、現在、新たな基本計画の小柱の内容を全庁で検討しており、その中でご指摘いただいた言葉は取り入れていきたいと考えています。来年度以降その内容をご審議いただく予定となっており、記載が漏れているとか、適切な趣旨で記載されていないというご意見を頂きたいと思っています。

(影山座長)

- ・来年度具体的な小柱の内容ができたときに、ご検討いただきたいということであったが、具体的な小柱というのは、今までとは別のものが出てくるということなのでしょう。

(事務局)

- ・例えば基本計画書の54ページをご覧いただきたいと思いますが、現在素案では、ここに記載されている「①」の小柱とその下の「ア」「イ」のレベルをまとめた概要までしかお示しできていません。その下に「ア」「イ」のレベルでの詳細な記載については今月末までに各部局で記載することとしています。
- ・この記載内容の中でご指摘のご意見の内容の多くを、キーワードとして盛り込んでいくケースが多いと考えています。
- ・来年度は、この内容についてご検討いただきたいと考えています。基本的には小柱まで確定していきたいと考えていますが、来年度の検討の中で小柱の表現に問題があるなどの議論があれば、その結果を踏まえて変更することもあり得ると理解しています。

(影山座長)

- ・詳細が出てきた段階で見直されることもあり得るということですね。

(澤田副座長)

- ・対応分類として「1. 意見を踏まえ修正するもの」としたのは数項目であるが、その他については今後検証していくということだと理解しました。

(事務局)

- ・今の段階で、構成に関わるような大きなご指摘について対応しています。再度施策の内容を記載したときに、これまでの議論の結果を踏まえているかについてご確認いただきたいと思っています。
- ・そのため、まず小柱の内容で修正すべきということがあればご指摘いただきたいと思えます。また前回のように小柱に盛り込むべき内容についてもご意見をいただければ、その内容を部局に提示していきたいと考えています。

(遠藤委員)

- ・施策まで記載したものを今後提示するという説明がありましたが、それはきれいな冊子として出されるのではなく修正可能な素案として提示されるものなのでしょうか。

(事務局)

- ・内容的には最終形と同様の表現形態まで練り上げてお出ししたいと考えています。

(影山座長)

- ・具体的な内容が決まると、中柱や小柱を変更しにくい面もありますが、逆にこれらが固まっていないと、具体的な内容を記載しにくいという面もあり、今日の段階で中柱・小柱の表現を適切なものにする事や位置を検討しておく必要があると理解しています。そのため、今の段階で、柱の表現などに関する意見を出しておくことが重要だと思います。
- ・個人的にも、心を打つ体系ではないと感じていますが、行政が施策を展開する上では、漏れがないように盛り込んでおくことも重要だろうと思っています。
- ・本日さらに内容についてご審議をいただきながら、その内容を反映できるような体系に出来るとよいと考えています。

(松本委員)

- ・どちらかという中柱3-2「人間性豊かな子どもが育つ教育の充実」に関連する内容ですが、ここではいずれも個人に対する教育の充実が主題になっていると思います。前回、私が申しあげたのは、学校教育を充実するという目的で、先生だけに頼らずに社会が持っている教育力を学校の中で活用してはどうか、ということで、学社連携・融合の新たな小柱を設定してはどうかと考えて提案しました。
- ・それについては特に触れられていませんが、個人に対する教育の充実と学校教育そのものを充実させようという内容は異なると思います。

(事務局)

- ・今のご指摘については、学校教育の中で、地域の皆さんが先生の立場として指導していくという理解でよいでしょうか。

(松本委員)

- ・先生になる場合も先生のサポートにまわる場合もあると思います。様々な実例が横須賀市内には存在しており、それをもっと充実させる上でも小柱として明確に位置づけた方がよいのではないかと思います。

(吉村委員)

- ・総合的な学習の時間などで地域の方にご協力いただいています。いま松本委員が指摘されたような小柱があれば、横須賀としてこういう内容に力をいれて取り組んでいるということを明示できるのではないのでしょうか。
- ・前回「特色のある教育の推進」についてその内容がよくわからないという話をしました。来年度その内容を具体的に記載すると理解していますが、各学校が取り組んでいる特色だけではなく、横須賀は今後10年間でこういった分野に取り組んでいくといったことがわかった方がよいのではないのでしょうか。

- ・すでに地域住民の学校でのサポーターとしての活用や、学校見守り隊への地域住民の参加などの取組みがあり、それが世代間交流など多くの点につながっていくのではないかと思います。

(事務局)

- ・学社連携を進めるべきというのは、議会質問でも出されています。
- ・「3-2-1 生きる力を伸ばす教育の充実」「3-2-2 特色のある教育の推進」の中で、今のような施策について言及すればどうかと考えています。
- ・特色ある教育については、国際理解教育と職業訓練などを中心としたキャリア教育、ICT教育や学社連携などが施策として記載されていくというようなことを考えています。

(影山座長)

- ・中柱3-2「人間性豊かな子どもが育つ教育の充実」に小柱として地域とともに青少年を育成するといった施策を提示しますと、逆に今の小柱「1 生きる力を伸ばす教育の充実」や「2. 特色のある教育の推進」の中から地域の内容がなくなっても良いのかという事にもつながりますし、一方で、「1 生きる力を伸ばす教育の充実」に対して「地域とともに～」と修飾語を入れると、内容がわかりにくくなる面はあるだろうと思います。
- ・事務局としては、具体的な内容面で整理してはどうかという提案であったと思います。

(澤田副座長)

- ・資料3を見たときに、多少違和感がありました。
- ・委員が発言をした内容について、考え方として「既に盛り込まれている」という記載の仕方はやや違和感がありましたが、それは今後内容を正確に捉えて展開していくという表明だろうと理解しました。
- ・この資料では、意見全体を読まないと全体像がわかりません。むしろ柱ごとに意見が整理された方が、前回の意見の全体像をとらえることができるのではないかと感じました。

(影山座長)

- ・澤田副座長と同様の感触を得たが、ある箇所を変えると全体に影響が生じてしまうことになるのでこうした対応もやむを得ないかと感じています。
- ・引き続き、中柱と小柱の枠組みについてご検討いただきたいと思います。名称と内容が合致しているか、小柱や中柱が位置づけられている場所が適切かどうかの2つの視点からご意見を頂きたいと思います。
- ・例えば、中柱3-4「多様な文化の継承、発展、創造」の小柱3「文化の担い手の育成」となっていますが、文化として何を指しているのかが不明確となっています。この柱の前までの小柱の流れからすると文化は芸術文化と捉えているように見えますが、前回の意見の中で、広い文化の内容として捉えてはどうかという意見もありました。
- ・また、中柱3-5「魅力ある美しい景観の形成」とありますが、「美しい」という表現が陳腐な表現であるように思います。

(事務局)

- ・「文化の担い手の育成」の「文化」については、地域文化も芸術文化も含めて、子どもを中心として次の世代の文化を担っていく人たちの育成を想定しています。現在の事業としては、学校における芸術鑑賞会や、「明日の文化の担い手育成事業」という伝統文化にふれあう機会の創出、子育て中の母親も参加できるようなコンサートの開催などを展開しています。
- ・「魅力ある美しい景観」の「美しい」については、検討します。

(影山座長)

- ・松本委員から出てきた内容に関連しますが、小柱3-4-3の表現を「地域文化の担い手の育成」としたら限定されてしまうでしょうか。

(事務局)

- ・地域という言葉の必要性について、プロジェクトチームの中でも議論されています。地域という言葉の意味まで含めて整理しておく必要があるだろうと考えています。

(藤原委員)

- ・小柱3-4-1に「地域文化」という表現が使われています。

(澤田副座長)

- ・この小柱については「文化」と内容を広く捉えておけば良いのではないのでしょうか。

(藤原委員)

- ・小柱3-5-1について美しくない魅力がないのかということもある。「魅力ある都市景観づくり」でも良いのではないか。

(吉村委員)

- ・地域文化の担い手として、飴屋踊りというのがあります。現在踊っているのは小学生ですが、地域の方が踊れるような取組みも含まれるというイメージでよいのでしょうか。

(事務局)

- ・そういった内容も含まれます。

(大武委員)

- ・行政施策にかたよっているように思います。まちづくりは地域の一人ひとりが参加する内容ですので、具体的な内容は思いつきませんが、中柱ごとに、地域の一人ひとりが取り組んでいくという内容があるとよいと思います。
- ・行政だけが進めるのではなく地域全体で盛り上げていくような内容が必要ではないでしょうか。

(影山座長)

- ・ 前回もそうしたご指摘があり、前文で対応してはどうかという案が出されています。
- ・ 具体的に、まちづくりの担い手が私たち一人ひとりであるという内容をどこに入れればいいでしょうか。

(大武委員)

- ・ 例えば、中柱3-1「子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実」について、最近子どもがすぐキレることで様々な問題が出てきているということを考えると、各家庭の中の食生活を正しくするという必要です。
- ・ こうした地域の生活環境の改善を進めるような内容については、前提として取り込むだけではなく、具体的な内容として取り込んでいくべきではないでしょうか。

(影山座長)

- ・ 親子の問題や青少年活動などについて触れられている。推進しますとかではなく、共に推進するとか、市民と共に促進します等の表現にすることで、多少は盛り込めるのではないのでしょうか。

(澤田副座長)

- ・ 今の内容は、全体課題であるので、最初のところでの確に謳っている方がよいと思います。

(川名委員)

- ・ 既にご認識いただいていますし、具体的な施策の内容になると思いますが、外国人の問題について少し意見を述べさせていただきます。
- ・ 横須賀市では不登校やネグレクトの割合が全国よりも高い状況にあります。これは、様々な要因があると思いますが、明らかに特徴があるというのは外国人が多いということです。
- ・ 成人式に行っても親御さんが外国人という方は他地域よりも多いし、国際交流協会では友人が外国人の生活相談をしています。子どもや結婚の問題、例えば本国でも結婚しているのにこちらで妊娠したといった複雑な課題を抱えているという状況にあります。
- ・ こうした状況が、不登校やネグレクトが多いことに全く影響していないことはないと思います。
- ・ 中柱3-1や中柱3-2の内容に含まれてくることになると思いますが、これからは、そういう子どもがこれからも増えていく可能性があり、施策の中で対応していく必要があると思います。
- ・ こうした家庭は表に出てきて助けを求めることが出来ない場合が多く、結果的に人数などの実態もわかりにくくなっています。
- ・ また、外国人では中国人と韓国人の方が多いので、実感としてわかりにくいですが、実感以上に多いことはご認識いただきたいと思います。

(事務局)

- ・外国人に対する支援策は、いくつかの柱に分散されています。小柱1-1-3に国際交流協会の相談業務が含まれます。また、外国人の子どもが通学した際の支援については、学校事業の中で支援事業が展開されていますが、これらは小柱3-2-1や3-2-3に位置づけられていくことになると思います。
- ・また、中柱4-1でとらえる内容もあると思います。
- ・課題があるということは明確に位置づける必要があると理解しています。

(影山座長)

- ・前回まで中柱4-5のタイトルの中に「共生」という表現が含まれていましたが、今のご意見をお伺いすると、積極的に削除しなくても良かったのではないかと感じました。
- ・外国人の問題は、地域といかに交流を図るかが教育上の非常に大きな課題であるとの実感もあります。
- ・一方で行政によるコミュニティ形成の支援という具体的なものがなかなか思い浮かばないという面もあります。

(澤田副座長)

- ・共生については大事であると感じています。前回も認知症の方が受け入れられる社会になると社会が豊かになるという観点から発言したと思います。
- ・中柱4-5「コミュニティへの支援」については、中柱と小柱が同じ名前が重なっており落ち着きが悪いように感じます。

(影山座長)

- ・もう一つぐらい中柱4-5「コミュニティへの支援」に小柱があってもいいと思います。
- ・どうして「共生」を柱の名称から削除したのでしょうか。

(事務局)

- ・コミュニティへの支援については現行計画では小柱が二つありましたが、今回施策体系を作る中で、中柱の中に小柱が1つの場合は名前を揃えるということで「共生」という表現がなくなった経緯となっています。

(影山座長)

- ・そうすると、共生のコミュニティへの支援とすると、中柱の名称も変更する必要があるということになるかと思います。

(大武委員)

- ・中柱3-5「魅力ある美しい景観の形成」について、大柱3は人と生活文化に関する内容であるので、他の柱に移した方が良いのではないのでしょうか。

(澤田副座長)

- ・むしろ、自然が人を育てるという視点から考えるとここに含まれた方がよいのではないのでしょうか。
- ・大きく捉えればふるさとの自然のありがたさであり、それが記憶に残り喜びや誇りにつながるものです。それを維持しておくことには相当の努力も必要であり、その内容は明示しておいた方がよいのではないのでしょうか。

(大武委員)

- ・そういう考え方もありますが、他の柱でまちづくりについて触れている部分があり、ややわかりにくいように感じました。

(影山座長)

- ・人は自然と切り離せないという面もある一方で、人と文化の内容に特化した方がよいというご意見は両方考えられると思います。

(事務局)

- ・本市では魅力ある景観は文化ととらえていますので、この大柱に位置づけているという経緯があります。基本構想の内容がそうした考え方となっています。

(大武委員)

- ・まちづくりを進める上でもそういった視点がないといけない内容だと思います。

(松本委員)

- ・行政の方の説明を聞くと、どういう内容が入ることが理解できるので、最初からわかるような表現にしていきたいと思います。
- ・また、3-2-2「特色のある教育の充実」については、まだその内容がわかりません。

(影山座長)

- ・私自身ももっと内容を限定してはどうかと思いましたが、市として絞り込んでしまうと学校の取組みに制約を与えるのではないかとこの考え方もあります。

(松本委員)

- ・繰り返しになりますが、学社連携や融合といった内容を打ち出していけば、横須賀市として特色のある教育につながるのではないかと考えました。

(影山座長)

- ・ユニバーサルデザインというのは一般的な言葉でしょうか。大事な概念ですが、それほど一般化していないと思います。

(遠藤委員)

- ・ 前回は申しあげたように、市民の側からみると、バリアフリーなどの方がわかりやすいと思います。

(川名委員)

- ・ 「4. 健康で優しい心のふれあうまち」という内容はわかるが、「健康なまち」「やさしいまち」「心のふれあうまち」なのか、それとも「健康で優しい心」がふれあうというように捉えるのでしょうか。

(影山座長)

- ・ 気になる表現ではありますが、ここは基本構想で定められている内容なので変更できない場所です。
- ・ 中柱4-3「総合的な地域福祉サービスの推進」の内容についてはどうでしょうか。前回のご指摘では小柱の4-3-1と4-3-3の位置を入れ替えてはどうかというご意見もありました。
- ・ 小柱4-3-4については「地域相談支援体制の充実」としてはどうでしょうか。

(松本委員)

- ・ この中柱は地域福祉の内容であるので、そのように変更しても違和感はないように思います。

(藤原委員)

- ・ 今は地域ごとに地域包括支援センターがあり、相談窓口というのは実際に実施しているサービスです。ここでは、各福祉施設がそれぞれ窓口を担えるようになることが大切であり、各福祉施設が地域に開かれているのを望ましい姿として想定しているのではないかと思います。

(遠藤委員)

- ・ 説明のところで、身近な地域で相談が出来る、とありますので、「地域相談支援体制」と入れると狙いが明確になるのではないのでしょうか。

(藤原委員)

- ・ 中柱4-3の小柱1と2の内容は理解しやすいのですが、小柱3の内容がわかりにくくなっています。人づくり・場づくりと言って、あえてまた地域福祉サービスの推進と入れる必要があるのでしょうか。それをいうなら、まず、始めに地域福祉サービスの推進といった内容があり、具体的な内容として人づくりや場づくりという流れではないでしょうか。

(事務局)

- ・ その内容については、前回確かにあったと思いますが、対応表から漏れてしまっていま

す。

- ・人づくり・場づくり・福祉サービスがあり、相談体制は、地域福祉にかかる人のネットワークという内容を想定しています。
- ・相談体制については、身近な地域で相談するというのですが、関係者のネットワークを構築していくことも想定していますので、地域と限定するのはどうか、という考え方もあります。

(松本委員)

- ・それは手段であり、ここで求めているのは、地域の支援体制の充実ではないでしょうか。

(影山座長)

- ・福祉というのは、支援をしていく時にどのレベルの広さでの議論になるのでしょうか。拠点とネットワークが必要と考えたときに、そのコントロールタワーを果たす拠点づくりが必要であり、その場合のエリアはあまり広い範囲ではないと思いますので、地域という表現を入れてはどうかと思います。

(藤原委員)

- ・一般的な意味で地域福祉という言葉には、福祉施設におけるサービスだけではなく、高齢者に対しての生活支援などの内容も含めています。拠点というのは福祉施設でも地区社会福祉協議会などでもかまいませんが、そういった施設が拠点となり、情報を共有しながらネットワークを構築していくことが必要だと思います。
- ・相談支援体制の充実というのは、例えば、今も地区ボランティアセンターなどでやっています。また、介護保険の対象となる人などには、資格を持った人たちなどがすでに展開している内容でもあると思います。相談支援体制の充実というのは、支援の1つであるのに、なぜこれだけを取り上げたのでしょうか。地域福祉サービスの推進の中に入るのでないでしょうか。

(澤田副座長)

- ・様々な苦情が寄せられるために、職員が悩み苦しみ、その結果として離職するという問題があります。そのため、働く人たちを支援するというのもこの中に含めてほしいと思います。
- ・法や制度では対応できない課題についても、充実していくという内容はあっても良いと思います。

(事務局)

- ・4-3-4の小柱を設定したのは、ネットワークが不十分であるという認識に基づいたものであると思います。
- ・しかし、サービスの中にも含むことも可能であるので、一度持ち帰らせていただいて検討させていただきたいと思います。また、具体的な内容を書き込んでくると、もう少しご議論いただきやすくなると思います。

- ・また、働く人の支援というのも大事であり、小柱の4-3-1の中で具体的な内容としてとらえていくことになると思います。

(大武委員)

- ・小柱の4-2-1について、安心して生活できる「まちづくり」といった名称の方が、施設に限らないまちづくり全体を捉えることが出来るのではないのでしょうか。
- ・施設というとなり内容が限定されてしまうと思います。

(事務局)

- ・中柱の名称と重ならないように「施設づくり」という表現を利用しています。
- ・また、ユニバーサルデザインを使わないというご指摘についてはどうでしょうか。広くバリアをつくらないという事前のことも含めた姿勢として使用しています。

(影山座長)

- ・周辺市町村でもユニバーサルデザインという表現は利用されているのでしょうか。

(事務局)

- ・今は多くの自治体でユニバーサルデザインという表現を利用しています。ただし、市民の観点からみて理解しやすくわかりやすいのはバリアフリーという表現だろうと思います。

(澤田副座長)

- ・ユニバーサルデザインというのは、障害の有無や年齢などに関係なくどの人に対しても同じように優しい環境をつくるということでもあり、ユニバーサルデザインという表現を広めていくということも必要ではないのでしょうか。

(藤原委員)

- ・いまさらバリアフリーという表現は利用できないのではないのでしょうか。

(大武委員)

- ・中柱4-4-2「医療体制の強化・充実」について、かかりつけ医の推進などのより具体的な内容が記載された方がよいのではないのでしょうか。

(影山座長)

- ・それは、具体的な内容面で捉えておいたほうが適切ではないかと思います。ここについては広く整理しておいて、個別の課題については次の段階で整理した方がよいだろうと思います。
- ・委員の中でも積極的な賛成と判断保留などと意見が分かれています。この委員会として固まった内容にはなっていません。
- ・ユニバーサルデザインについては、どこかで説明があり、今後使っていきたいというこ

とであれば良いのではないかと思います。

- ・また、小柱3-4-5「共生のコミュニティ」という表現について、委員の中では、小柱の数の問題や、今後10年後を考えたときに色々な人との関係が重要となるといったご指摘がなされています。
- ・また、美しい景観という表現についての意見もありました。
- ・今日の段階では、具体的な施策をつくっていくための枠組みとして一度整理をしておき、その後、内容を見た段階で調整していきたいと思います。

(事務局)

- ・この2回の議論については、具体的な施策を記載するにあたって中柱・小柱の体系が必要であるということから、具体性のない中でご議論いただきましたが、今後具体的な内容を記載した段階で、再度ご意見を反映できているかどうかについてご確認いただきたいと考えています。

(影山座長)

- ・意見の中には委員の強い支持を得たものもあるし、そうでないものもありました。一度事務局でご検討いただいて、再度整理した結果をご提案いただきたいと思います。

(事務局)

- ・我々も、どこでどのように対応したかということがわかるように提示していきたいと思っています。

(影山座長)

- ・多少意見を取り入れていただくなど、丁寧に対応していただかないと、委員のモチベーションも上がらないため、反映状況がわかる形でお願いしたいと思います。
- ・そのご意見をいただきながら、我々としてはまた議論していく形にしたいと思います。

(藤原委員)

- ・小柱3-2-3「支援教育の充実」というのは、特別支援教育と同じ内容なのでしょうか。もし、違うということであれば、紛らわしい言い方ですので、確認と整理をしておいた方がよいと思いました。

(吉村委員)

- ・特別支援教育というのがありますが、普通クラスの中でも支援を要する子どももいますので、そこでは支援委員会などの言い方をしています。

(藤原委員)

- ・特別支援教育の内容であればそのように記載すればよいが、違う内容であれば、紛らわしくない表現にした方が良いのではないのでしょうか。

(影山座長)

- ・本日の審議会では結論はしっかり出ていません。強いて言えば、中柱4－3の小柱の順番に関する内容や中柱4－5で共生という表現を盛り込んでどうかという意見がありました。
- ・我々としてもどこをどういう言葉に直すという固まった意見は出されていません。
- ・それら以外の内容については再度事務局でご検討いただき、またその結果に基づいて議論していきたいと思います。

(事務局)

- ・施策の内容まで含めてお出しできるのは、5月になります。次回では今回の議論をうけた整理結果をお出ししたいと思います。

(澤田副座長)

- ・具体的な施策を検討する際に参考にしていただきたいのですが、特別支援教育という言葉自体に非常に違和感があります。ユニバーサルデザインといいながら「特別」扱いというのは矛盾しているように思います。そういう細かい言葉に対する配慮は必要ではないでしょうか。制度としてあるからそのまま使うということではなく、もっと適切な言葉として使ったというのであれば理解できます。

(影山座長)

- ・具体的な対応について座長、副座長と事務局とで調整しながら提案していきたいと思います。

(事務局)

- ・いただいたご意見は部局の作業に反映できるようにしていきます。我々も当然行いますが、今後頂いた意見の反映状況について細かくチェックして頂くことになると思います。
- ・また、議会での特別委員会も開催されており、議会からも修正提案が提示される予定ですので、そういった内容も反映した上でお示ししていきたいと思います。

3. その他

(事務局)

- ・次回は主に重点プログラムをご審議頂くことを想定しており、4月8日(木)15:00～17:00の開催予定となっています。
- ・今日の会議録については、前回と同様に要旨案を送付させて頂くのでご確認を頂きますようお願いいたします。
- ・5月以降の日程調整も進めさせていただいておりますが、議会関係や庁内検討の関係で、当初ご連絡差し上げていた月1回ペースというのではなく、5月については20日、21日の連日開催(ともに15:00～)となりますので、ご了承ください。
- ・どちらかの日しかご出席いただけない場合には、ご出席いただいた日にまとめてご発言

いただくか、文書でご意見をお寄せいただきたいと思います。

(以上)